

船舶事故等調査報告書

平成21年6月25日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2009横第37号	
事故等名	旅客船第二十五鳥羽丸運航不能(機関損傷)	
発生年月日時刻	平成21年1月13日17時30分ごろ	
発生場所	三重県答志港沖	
事故等調査の経過	調査の概要:平成21年2月4日横浜・地方事故調査官が、海難報告書入手、2月16日船舶所有者から事故及び修理報告書入手 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
事実情報		
船種・船名・総トン数	旅客船 第二十五鳥羽丸 65トン	
船舶番号	127621	
船舶所有者等	鳥羽市定期船課	
乗組員等に関する情報	機関長 六級海技士(機関) 船長 六級海技士(航海)	
負傷者	なし	
損傷	なし	
事故等の経過	本船は、三重県答志港を出港し、三重県和具港に向け航行を開始したところ、平成21年1月13日17時30分ごろ、主機が停止し、再始動できなくなった。	
分析	気象・海象の関与 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 判明した事項の解析	なし なし あり 主機燃料油こし器のペーパーフィルタが汚損し、燃料油系統に空気が混入したものと考えられる。
原因	本インシデントは、航行中、主機燃料油系統に空気が混入したため、主機の運転が不能となったことにより発生したものと考えられる。	
その他の事項	本インシデント後、主機燃料油プライミングポンプ系統の止め弁を閉鎖し、燃料油こし器のペーパーフィルタを早めに交換するようにした。	